

事業所名

地域生活支援の家 あつとほーむ

## 支援プログラム(参考様式)

作成日

2024 年

12 月

1 日

法人(事業所)理念		障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で生き生きと生活できる環境創り			
支援方針		子供たちの今しかない時間を、大切に共に成長していけるよう、豊かな放課後をみんなで過ごす。			
営業時間		9 時	0 分から	17 時	0 分まで
		送迎実施の有無		あり なし ※浜松特別支援学校のみ、帰宅時の送迎は無し	
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	意思表示が困難である子どもたちの発達の過程、特性を配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう支援をします。身の回りを清潔にし、靴の用意や着脱、荷物の整理、提出物の管理などを児童に合わせ実施し、生活に必要な基本的な生活スキルを獲得し、習慣化出来るように支援しています。複数の部屋を使ったり、パーテーションを用意したりして、児童の状態や特性に合わせ、必要に応じて自分のことに集中しやすい環境を作ります。1日の流れや、イベントの説明などは視覚支援を用いるなど、児童の分かりやすい方法で伝え、不安なく過ごすことが出来るよう支援します。生活の中での課題を児童、保護者から伺い、個別支援として取り組みます。季節にあった食品、食事があることを知り、自分で作って食べる喜び、自分で食べたいものを選ぶ事の満足感を育みます。			
	運動・感覚	日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や、運動機能の観察を行い、必要に応じて個別支援として支援を行います。調理活動、製作活動を通していろんな道具の使い方を知り、“切る”“入れる”等の動作スキルの獲得を目指します。公園や屋外での活動を多く設定し、遊びや社会体験の中で体を動かす機会を作っています。先行については、浜松市内の様々な公園や施設を設定したり、近隣の磐田市、袋井市、掛川市等7にも足を運んでいます。自然の中で動植物から季節を感じたりする時間も設けています。普段行く機会が少ない場所から、その場で子どもたちが“これやってみたい”と新たな遊びを作り出したり、子どもたちの新たな興味関心を発見したり、スタッフも子どもたちの新たな一面に気付く機会に繋がっています。見つけた楽しさを職員と一緒に共有する機会を作り、新たな子どもたちの姿の発見に繋げるよう支援します。			
	認知・行動	本人の発達段階や特性を把握し、適宜支援を行うことで代わりにアプローチし、支援していきます。集団活動にて、各感覚を刺激し興味の幅を広げることが出来るように支援します。空間、時間、数の概念など認知発達を促す環境設定をします。(スケジュールや時間の視覚化)			
	言語コミュニケーション	言葉だけでなく、絵カードやサインなどを用いて、言葉以外での様々なコミュニケーション方法を身に付けることができるように支援します。相手の考えを理解する、自分のしたいことを伝える、手伝ってほしい時に援助を求める等スタッフが間に入り、適切なコミュニケーション方法の学びに繋がります。生活の中で自分自身を大切にするために必要な行動を、適切な場面で発揮できるよう支援します。日常のコミュニケーションを通して場面や年齢に合った言葉遣い、挨拶が出来るよう支援します。			
	人間関係社会性	不適切な行動に注目するのではなく、人との良い経験や関わりを通して適切な行動を学べるよう支援します。公共施設、市内巡り、買い物支援、等人との関わりや活動を通して、人間関係・社会性を身につけます。集団活動を通じて、他者からの働きかけに対し周囲への適切な声掛けや気持ちのコントロールの方法を学びます。集団活動を通じて、ルールや順番を守ることや、協調した関わりを持てるように支援します。学校ではない場所で同年齢以外の児童とも遊びの中で関われるよう機会を作ります。他者の存在を知り、関係を築けるよう支援します。集団活動を通して協力し、一つのことを成し遂げる達成感や他者と同じ体験を共有し、一体感を得られるよう支援します。			
家族支援	家族に対して障害の特性や発達の各段階に応じて子どもの「育ち」や「暮らし」を安定させることを基本に置き、保護者の思いを尊重し、保護者に寄り添いながら丁寧な支援を行って行きます。 ・保護者面談(適宜) ・法人内併設部門(居宅・移動支援)との連携 ・広報紙の定期発行 ・Instagram ・保護者会 ・その他関係機関との連携	移行支援		・学校などへの情報共有・提供・移行支援会議 ・就労移行支援における情報提供 ・学校引き渡し時に情報共有を図り、継続的な支援を行えるように連携を図っていく。 ・ライフステージの切り替えを見据え、進学、進級、就職の際に学校や、就労の施設と連携をとり、利用者様の情報提供を行い不安感、困り事をなくしていく	
地域支援・地域連携	・担当者会議に参加、情報収集、情報共有を行う ・各関係機関からの情報に基づき、具体的な場面での関わり方の提案や、関わり方のポイントについて助言を行う ・放課後連絡会への参加		職員の質の向上		・法全体研修(年4回) ・コンプライアンス、虐待防止、ハラスメント、感染症予防、人権・権利擁護研修 ・ケース検討会 ・事例検討会
主な行事等	花見、プール、BBQ、ハロウィン、クリスマス、保護者会、調理活動、体育館活動、新年会、など				